

関東教区教会婦人会連合の皆様へ
全国自主献金・教区自主会費納入について

関東教区教会婦人会連合から各教会に先日配布した総会書類の中の、全国教会婦人会連合事務局「自主献金振込口座変更のお知らせ」（ピンクの用紙）について、説明を補足させていただきます。

このお知らせを読み、各教会から納める全国自主献金を、全国教会婦人会連合の口座に直接振り込む方法に変更になったと解釈される場合がある様です。

全国自主献金の納入方法は従来通りです。

各教会は地区の会計に、会員分の全国自主献金と教区自主会費を納入して下さい。全国自主献金納入の流れは以下の通りです。

各教会 → 地区婦人部会計 → 教区教会婦人会連合会計 → 全国教会婦人会連合会計

尚コロナウイルス感染拡大により、総会を開けない地区もありますので会費納入については全く急ぎません。通常の教会生活が戻り、会員の皆様が安全に集まれるようになりましたら活動を再開なさってください。教会に集えない困難な時ですが、祈りとみ言葉により主に繋がっていきましょう。皆様の上に限りなき平安がありますよう祈ります。

【問い合わせ】 関東教区教会婦人会連合委員長 栄野久江 029-821-7357